

株式交換に係る事前開示書類の変更事項

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 184 条第 1 項第 6 号に基づく
変更後の事項の開示)

2024 年 5 月 1 日

株式会社ゼットン

2024年5月1日

株式交換に係る事前開示書類の変更事項
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条第1項第6号に基づく
変更後の事項の開示)

愛知県名古屋市東区徳川町1001番地
株式会社ゼットン
代表取締役社長 鈴木 伸典

株式会社ゼットン(以下「当社」といいます。)は、2024年6月1日を効力発生日として、株式会社アダストリア(以下「アダストリア」といいます。)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とし、アダストリアの普通株式を対価とする株式交換を行うことに関して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条に定める事前開示事項を記載した書面(以下「本事前開示書類」といいます。)を備置しておりますが、今般、その記載事項の一部に変更が生じたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条第1項第6号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

- ・ 本事前開示書類の「別紙4」の内容を、別添のとおり変更いたします。

以上

別紙4 アダストリアの最終事業年度（2024年2月期）に係る事業報告、計算書類、会計監査報告、監査報告

次ページ以降をご参照ください。

事業報告

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束により、外出需要やインバウンド需要が増加し、経済・社会活動の正常化が大きく進みました。また、雇用・所得環境の緩やかな改善などを背景に個人消費の回復傾向が続き、猛暑や暖冬の影響はあったものの、ファッション関連の消費意欲は底堅さを継続しました。一方、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の長期化、資源・エネルギー価格の高騰、円安の継続、国内外の物価上昇、労働力不足の進行など経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは中期経営計画において以下の成長戦略を策定し、着実に推進しております。

成長戦略Ⅰ	マルチブランド、カテゴリー	ブランドの役割に応じたグループングによる収益改善と成長の両立
成長戦略Ⅱ	デジタルの顧客接点、サービス	自社ECの成長加速と楽しいコミュニティ化
成長戦略Ⅲ	グローバル	中国大陸でのモデル展開と東南アジア開拓
成長戦略Ⅳ	新規事業	飲食事業確立と新たな魅力の獲得

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,755億96百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益が180億15百万円（前年同期比56.4%増）、経常利益が183億89百万円（前年同期比52.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が135億13百万円（前年同期比79.2%増）となりました。成長戦略に沿ってコロナ禍の中でも投資を続け、外出需要とファッションのカジュアル化の追い風を的確に捉えたことで、ブランド力や商品力の向上に加え、ECの拡大も寄与し、過去最高の連結売上高・利益を実現しました。

アパレル・雑貨関連事業の国内売上高につきましては、好調な外部環境に加え、猛暑や暖冬などの気候変化への適応や、トレンドに対応した商品展開、ヒット商品の育成、高付加価値化による商品価格の見直し、TVCMやポイント還元等のプロモーションなどの結果、前年同期比11.5%の増収となりました。

デジタル戦略では、自社EC「ドットエスティ」のTVCMとリアル店舗でのキャンペーンを連動させた「ドットエスティフェス」、人気アーティストやキャラクターとのコラボ商品などの集客施策、他社商材の取り扱いによる品揃えの拡充などを進めたことで、自社ECの会員数は前期末比200万人増の1,750万人に伸長しました。また、EC專業子会社の株式会社BUZZWITが前期第2四半期から子供服ECの株式会社オープンアンドナチュラル（現 株式会社BUZZWIT）を連結子会社化したことも寄与し、EC売上高は前年同期比10.1%増となりました。

海外売上高（円換算）につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復や新規出店などの寄与により、前年同期比で中国大陸は73.7%、香港は26.0%、台湾は46.4%の増収となりました。特に台湾ではマルチブランド戦略に沿った新規出店が増収に寄与し、既存店も伸長しました。米国では、景気の先行き不透明感から第2四半期以降に卸売事業が減速しましたが、期間累計では3.5%の増収となりました。この結果、海外事業全体では30.0%の増収となりました。なお、タイでは第1四半期に1号店を出店し、事業を開始しております。

その他（飲食事業）の売上高については、外食産業における原材料価格や光熱費の上昇、労働力不足など厳しい経営環境が続きましたが、人流の回復や飲食サービスへの支出の増加に加え、新施設のオープンや海外店舗の好調により、32.5%の増収となりました。なお、当期の飲食事業の大部分を占める株式会社ゼットンは、前期が決算期変更のため11カ月決算でした。

収益面につきましては、円安による原価上昇の影響が続いたものの、「適時・適価・適量」の商品提供による在庫コントロールと値引き販売の抑制、商品の高付加価値化、商品価値とのバランスを考慮した商品の価格見直し、生産地のASEANシフトによる製造原価の抑制により、収益性の改善を図りました。また、自社ポイント制度の変更による一過性のポイント失効などの影響や、海外事業の収益性改善、前期の2023年1月に発生した当社サーバーへの不正アクセスの影響からの回復などもあり、アパレル・雑貨関連事業の売上総利益率は改善しました。その他（飲食事業）においては、原価上昇などの影響により売上総利益率は低下しました。上記の結果、当連結会計年度の連結売上総利益率は55.3%となり、前年同期比0.6ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費につきましては、積極的なプロモーションによる広告宣伝費の増加に加え、従業員の処遇改善や売上高の伸長により、人件費、店舗家賃、カード手数料などが増加しましたが、増収効果により販管費率は48.7%と前年同期比1.2ポイント改善し、営業利益は前年同期比56.4%増と伸長しました。

また、為替差益2億35百万円を営業外収益に、店舗等の減損損失10億29百万円を特別損失に計上しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

① アパレル・雑貨関連事業

上記の状況の結果、売上高は2,628億46百万円、セグメント利益は185億58百万円となりました。

店舗展開につきましては、113店舗の出店（うち、海外31店舗）、56店舗の退店（うち、海外4店舗）の結果、当連結会計年度末における店舗数は、1,492店舗（うち、海外122店舗）となりました。

② その他（飲食事業）

その他（飲食事業）につきましては、売上高は128億円、セグメント損失は1億39百万円となりました。

店舗展開につきましては、11店舗の出店、14店舗の退店の結果、当連結会計年度末における店舗数は、71店舗となりました。

(ブランド・地域別売上高の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別売上高および構成は以下のとおりです。

ブランド・地域	当 連 結 会 計 年 度		前連結会計年度比 増 減 率 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
グ ロー バ ル ワ ー ク	51,673	18.8	13.3
ニ コ ア ン ド	33,565	12.2	12.5
ロ ー リ ー ズ フ ェ ー ム	22,401	8.1	4.8
ス タ デ ィ オ ク リ ッ プ	22,027	8.0	8.4
レ プ シ ャ ム	13,229	4.8	6.6
ジ ー ナ シ ス	12,294	4.5	9.7
ラ コ レ	10,807	3.9	36.2
ベ イ フ ロ ー	10,785	3.9	5.9
そ の 他	39,475	14.3	13.4
当 社 計	216,260	78.5	11.7
株式会社BUZZWIT (注) 3	11,630	4.2	12.2
株式会社エレメントルール	11,210	4.1	1.3
そ の 他 連 結 子 会 社	955	0.3	240.4
国 内 合 計	240,057	87.1	11.5
香 港	4,248	1.5	26.0
中 国 大 陸	4,351	1.6	73.7
台 湾	6,493	2.4	46.4
タ イ	216	0.1	—
米 国	7,477	2.7	3.5
海 外 合 計	22,787	8.3	30.0
アパレル・雑貨関連事業合計	262,844	95.4	12.8
株式会社ゼットン (注) 4	12,536	4.5	38.7
株式会社ADASTRIA eat Creations (注) 5	215	0.1	△63.5
そ の 他 (飲 食 事 業) 合 計	12,751	4.6	32.5
グ ル ー プ 合 計	275,596	100.0	13.6

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

3. 株式会社BUZZWITの売上高は、同社の連結子会社である株式会社オープンアンドナチュラルを含めて集計しております。なお、2023年7月1日付で、株式会社BUZZWITを存続会社、株式会社オープンアンドナチュラルを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

4. 株式会社ゼットンの売上高は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

5. 株式会社ADASTRIA eat Creationsは、2024年2月2日付で清算終了しております。

(商品部門別売上高の状況)

当連結会計年度における商品部門別売上高および構成は以下のとおりです。

商品部門	当連結会計年度		前連結会計年度比 増減率(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
メンズ(ボトムス・トップス)	45,293	16.5	19.5
レディース(ボトムス・トップス)	165,200	59.9	11.4
雑貨・その他	65,102	23.6	15.6
合計	275,596	100.0	13.6

(注) 1. 雑貨・その他は、ポイント引当金繰入額等が含まれております。

2. 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(店舗出退店等の状況)

当連結会計年度におけるブランド・地域別の出退店等の状況は以下のとおりです。

ブランド・地域	前連結会計 年度末	店舗数					当連結会計 年度末
		出	店	変	更	退	
グローバルワーク	205	13	—	—	△4	9	214
ニコアンド	141	2	—	—	△2	—	141
ローリーズファーム	129	2	—	—	△5	△3	126
スタディオクリップ	174	9	—	—	△4	5	179
レプシム	114	2	—	—	△1	1	115
ジーナシス	71	—	—	—	△3	△3	68
ラコレ	63	15	—	—	—	15	78
ベイフロア	61	3	—	—	△2	1	62
その他	264	14	—	—	△19	△5	259
当社	1,222	60	—	—	△40	20	1,242
株式会社BUZZWIT(注)3	29	5	—	—	△3	2	31
株式会社エレメントール	81	10	—	—	△8	2	83
その他連結子会社	8	7	—	—	△1	6	14
国内合計	1,340	82	—	—	△52	30	1,370
香港	21	4	—	—	△2	2	23
中国大陸	13	2	—	—	—	2	15
台湾	52	22	—	—	△2	20	72
タイ	—	2	—	—	—	2	2
米国	9	1	—	—	—	1	10
海外合計	95	31	—	—	△4	27	122
アパレル・雑貨関連事業合計	1,435	113	—	—	△56	57	1,492
株式会社ゼットン(注)4	71	11	—	—	△11	—	71
株式会社ADASTRIA eat Creations(注)5	3	—	—	—	△3	△3	—
その他(飲食事業)合計	74	11	—	—	△14	△3	71
グループ合計	1,509	124	—	—	△70	54	1,563

(注) 1. 店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

2. 店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。

3. 株式会社BUZZWITの店舗数は、同社の連結子会社である株式会社オープンアンドナチュラルを含めて集計しております。なお、2023年7月1日付で、株式会社BUZZWITを存続会社、株式会社オープンアンドナチュラルを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

4. 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

5. 株式会社ADASTRIA eat Creationsは、2024年2月2日付で清算終了しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、国内77店舗、海外28店舗の新規出店（WEBストアを除く。）等であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は82億16百万円（敷金および保証金を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。コミットメントライン契約は当連結会計年度において契約満了により終了しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越契約の総額	50,000百万円
借入実行残高	—
差引額	50,000百万円

(4) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第71期 (2021年2月期)	第72期 (2022年2月期)	第73期 (2023年2月期)	第74期 (2024年2月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	183,870	201,582	242,552	275,596
経 常 利 益 (百 万 円)	2,981	8,166	12,026	18,389
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△693	4,917	7,540	13,513
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(注1)	△14円88銭	108円72銭	166円37銭	297円75銭
総 資 産 (百 万 円)	95,449	97,957	111,392	127,915
純 資 産 (百 万 円)	50,701	54,963	60,762	71,581
1株当たり純資産(注2)	1,122円71銭	1,192円62銭	1,309円96銭	1,549円13銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。

(6) 対処すべき課題

日本経済は、コロナ禍からの脱却が進み経済社会活動が正常化する中で、足元では堅調に推移をしています。一方で、原材料およびエネルギー価格などの物価や金利の上昇、人件費の上昇や労働力不足、為替の変動、地政学リスクの増大など事業環境への懸念は続いています。国内アパレル事業における市場環境として、総務省統計局の実施している家計調査によれば、2023年1月から12月における家計の被服費支出は未だパンデミック以前の9割未満に留まっており、一定の回復余地があるものと期待されます。またタイトな労働需給を背景として名目賃金の増加が続いており、当社の主力顧客である若年層の個人消費に追い風になると見込まれます。一方で、ライフスタイルや顧客の嗜好の変化は不可逆的であり、従前と同様の消費行動は戻らないとの前提に立つ必要があり、生活雑貨類の需要増加、ビジネスシーンにおける服装のカジュアル化、エコノミー市場とEC市場の拡大など、変化に柔軟に対応し、新たに生まれた需要を確実に取り込むための対応を進めています。また中長期的には、国内では少子高齢化によりアパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続く一方、海外アパレル市場は人口の増加や新興国の所得水準向上を背景に、拡大を続ける見通しです。

このような経営環境の下、対処すべき課題と、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画における具体的な成長戦略の内容は以下のとおりです。

① 市場環境の変化に対応できるマルチブランドプラットフォームの進化

中長期的には、国内では少子高齢化や可処分所得の減少により、アパレル市場の緩やかな縮小が構造的に続くと予想されております。一方で、アクティブシニア、ウェルネス志向、生活雑貨のニーズ拡大など、ライフスタイルの多様化がもたらす新たな需要もあり、これらを素早く確実にとらえることが求められます。このような市場の変化に対応するため、多数の独自ブランドを擁する当社のマルチブランドポートフォリオを、大型ブランド化を志向し独自路線を確立する「独立型ブランド」、新たな市場や顧客の開拓を進めスピード感ある拡大を目指す「成長型ブランド」、顧客との関係性を深化しながら運営の効率化を目指す「収益型ブランド」に分類し、それぞれのステージに合わせた投資戦略や事業戦略を採ることで、規模拡大と収益向上の両立を図ります。また、外部企業との協業も活用しながら、新ブランドや新カテゴリーの拡張を積極的に進めています。多数のブランドを運営しながらも、バリューチェーンの共通化などで品質向上やコスト抑制を進め、お客様に手頃な価格の価値ある商品を提供します。

② デジタル時代に対応したビジネスの成長加速

近年、デジタル技術が生活に浸透したことにより、EC市場が大きく伸長しただけでなく、新たな顧客体験やサービスの機会が生まれています。この拡大するデジタル分野で成長を加速するため、リアル店舗とWEB双方でシームレスなサービス・体験を提供するとともに、店舗運営や商品企画、PR、物流など、あらゆる面でデジタル技術を活用した価値創造・生産性向上を進めていくことが必要です。デジタル戦略では、自社ECの認知度や機能向上に継続的に投資するとともに、外部企業との連携による取扱いカテゴリーの拡充や、スタッフとお客様の

関係性強化により、購買客数と購買回数の増加を目指します。当社は1,700万人以上の顧客会員を有しているほか、グループの約1,500店舗を通じて、日々多くのお客様と接しています。この貴重な資産とデジタル技術を融合させて新たな顧客接点を創造し、自社ECサイト上でお客様向けにスタイリング提案を行うSTAFF BOARDの拡充や、オムニチャネルサービス、自社ECや物流の機能強化によりお客様の体験や利便性を一層向上させ、デジタル時代に対応したビジネス構造へと進化していきます。

デジタルの重要性が高まる一方で、ITセキュリティの重要性も増しています。お客様の情報を守り、信頼されるサービスであるために、ITセキュリティの分野にも、十分な投資を継続します。

③ 海外事業への投資拡大

国内では少子高齢化によるアパレル市場の将来の縮小を前提とすると、長期に渡る成長の継続のため、市場が拡大するアジアへの展開が不可欠であると考えられます。当社では、2019年12月にオープンしたニコアンド上海旗艦店を皮切りに、地域ごとに異なる嗜好や生活文化を持つお客様を理解し、商品開発、MD構成、店頭表現などあらゆる面で現地のお客様のより豊かで楽しい生活に貢献する「グローバル」戦略を展開しております。2023年は、中国大陸や米国の事業は消費環境の後退で厳しい状況が続きましたが、設立から20年を迎えた台湾法人の出店拡大や、香港事業の収益性改善、東南アジア市場の開拓などにより、海外事業全体での成長を実現することができており、今後も海外への投資を加速させていきます。

④ 新規領域における事業確立

ファッションの重要性は、近年アパレルだけでなく住まいや食、旅やスポーツなど、生活の様々な場面に広がり、ライフスタイルという一つの大きな市場になりつつあります。当社では株式会社ゼットンの連結子会社化による飲食事業の確立をはじめとして、既存の業界や業態の壁を越えた新たな成長領域の育成を進めています。加えて、外部企業へのブランド提供などBtoB事業の開拓により、ファッションの可能性を広げながら、新たなビジネスモデルの事業化に取り組んでおります。今後も外部の有力企業やブランド、インフルエンサーと積極的に協業し、スピード感をもって事業開発を進め、将来の成長ドライバーとなる事業の育成を目指します。

⑤ サステナブル経営の推進

アパレル産業については、大量生産による商品の過剰供給や、原料の生産過程での土壌汚染、生産工程での水質汚染などの環境負荷が指摘され、産業全体の課題となっています。またサプライチェーンにおける人権の尊重や従業員の働き方など、社会との関係においても対応すべき課題があります。当社では、「ファッションのワクワクを、未来まで。」をサステナビリティポリシーに掲げ、「環境を守る」「人を輝かせる」「地域と成長する」の3つの重点テーマを定めています。環境負荷低減に向けては、廃棄在庫の圧縮や生産過程での環境負荷低減、サステナブルな原料・加工への切り替えを進めた他、ショッピングバッグの使用量削減や衣料

品回収プロジェクトなど、お客様とともに取り組む活動を実施しています。環境負荷の可視化にも取り組み、事業のCO2排出量を算定し、TCFD提言に沿った情報開示を行いました。また人権の尊重や労働環境の整備、環境への配慮などを明記した調達方針と調達ガイドラインを定め、取引先工場へも遵守を求めています。従業員が生き生きと長く働いていける環境づくりのために、ダイバーシティの推進や働き方の変革にも取り組んでいます。地域社会との共生においては、生産地域の持続的な発展のため、生産工場のパートナーシップ認定や工場モニタリングを進じて、ともに成長しあえる関係の構築を目指しています。当社はこれらの取り組みをさらに推進することによって、ステークホルダーの皆様との関係を良好な状態で維持し、当社のミッションである「Play fashion!」と継続的な価値の創出を実現してまいります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 (2024年2月29日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
株式会社BUZZWIT	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社エレメントルール	10百万円	100.0%	衣 料 品 等 販 売
株式会社ゼットン	90百万円	51.0%	飲 食 店 舗 運 営
株式会社アダストリア・ロジスティクス	10百万円	100.0%	物 流 お よ び 荷 造 包 装 業
Adastria Asia Co., Ltd.	290百万香港ドル	100.0%	香 港 に お け る 衣 料 品 等 販 売
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	1,800百万円	100.0%	中 国 大 陸 に お け る 衣 料 品 等 販 売
你可安(上海)商貿有限公司	208百万香港ドル	100.0%	中 国 大 陸 に お け る 衣 料 品 等 販 売
愛徳利亞台灣股份有限公司	10百万台湾ドル	100.0%	台 湾 に お け る 衣 料 品 等 販 売
Adastria USA, Inc.	43百万米ドル	100.0%	米 国 現 地 法 人 統 括
Velvet, LLC	17百万米ドル	100.0% (100.0%)	米 国 に お け る 衣 料 品 等 販 売
Adastria (Thailand) Co., Ltd.	100百万バーツ	100.0% (0.0%)	タイにおける衣料品等販売

(注) 出資比率の () 内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。

(8) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

当社グループは、主にアパレル・雑貨関連事業およびその他（飲食事業）を行っております。

(9) 主要な事業所 (2024年2月29日現在)

- ① 当社の主要な事業所 本店：茨城県水戸市 本部：東京都渋谷区
② 子会社の主要な事業所

会 社 名	主要な事業所	所 在 地
株式会社BUZZWIT	本部	東京都港区
株式会社エレメントルール	本部および61店舗	東京都港区
株式会社ゼットン (注)	本部および71店舗	東京都渋谷区
株式会社アダストリア・ロジスティクス	本部および物流センター7箇所8拠点	東京都渋谷区
Adastria Asia Co., Ltd.	本部および18店舗	香港
愛徳利亜(上海)商貿有限公司	本部および10店舗	中国
你可安(上海)商貿有限公司	本部および1店舗	中国
愛徳利亜台灣股份有限公司	本部および61店舗	台湾
Adastria USA, Inc.	本部	米国
Velvet, LLC	本部および9店舗	米国
Adastria (Thailand) Co., Ltd.	本部および1店舗	タイ

(注) 株式会社ゼットンの店舗数は、同社の連結子会社であるZETTON, INC.を含めて集計しております。

(10) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
アパレル・雑貨関連事業	6,127名	247名増
その他（飲食事業）	476名	—
合計	6,603名	247名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記従業員のほかに、臨時従業員が6,448名（1日8時間換算した年間平均人数）おります。

3. アパレル・雑貨関連事業として記載している従業員は、当社、株式会社BUZZWIT、株式会社エレクトロール、株式会社ADOORLINK、株式会社Gate Win、株式会社アダストリア・ロジスティクス、株式会社アダストリア・ゼネラルサポートおよび当社の海外子会社の従業員であります。

4. その他（飲食事業）として記載している従業員は、株式会社ゼットンおよびZETTON, INC.の従業員であります。

5. 株式会社Gate Winは、2024年3月1日を効力発生日として、当社と吸収合併を行い、当社が営んでおりました全ての事業および権利義務を、当社が承継いたしました。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,713名	193名増	33.2歳	8.9年

(11) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社および当社の連結子会社である株式会社ゼットン（以下「ゼットン」といい、当社とゼットンを総称して「両社」といいます。）は、2024年3月21日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本件株式交換により、その効力発生日（2024年6月1日を予定）をもって、当社はゼットンの完全親会社となり、完全子会社となるゼットンの普通株式は、株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場において2024年5月30日付で上場廃止（最終売買日は2024年5月29日）となる予定です。

2 会社の株式に関する事項（2024年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,800,000株（自己株式3,148,470株を含む。）
- (3) 株主数 55,893名
- (4) 大株主の状況（自己株式を除く上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社フクゾウ	17,132,486株	37.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,308,400株	7.2%
豊島株式会社	2,000,000株	4.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,564,800株	3.4%
福田 三千男	922,040株	2.0%
アダストリア従業員持株会	638,872株	1.4%
VICTORY TRIVALENT INTERNATIONAL SMALL-CAP FUND	468,100株	1.0%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	454,842株	1.0%
SMB C日興証券株式会社	448,000株	1.0%
福田 仁美	400,000株	0.9%

(注) 持株比率は自己株式（3,148,470株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に、当社の取締役（社外取締役を除く。）5名に対し、株式報酬として当社普通株式102,384株を交付しました。

(注) 上記株式のうち51,684株は、株式交付信託内で換価され、その換価処分金相当額が金銭として交付されております。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年5月26日開催の第66回定時株主総会、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会および2023年5月25日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」を導入しております。当事業年度末における役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、238,662株です。
- ② 当社は、2016年4月4日開催の取締役会の決議に基づき、当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。当事業年度末における株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、133,637株です。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2024年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	福田 三千男	株式会社エレメントルール取締役会長
代表取締役社長	木 村 治	株式会社エレメントルール取締役副社長 株式会社ゼットン取締役 久恩玖貿易(上海)有限公司董事
常務取締役	金 銅 雅 之	株式会社BUZZWIT取締役会長
常務取締役	北 村 嘉 輝	Adastria Asia Co., Ltd. 董事 愛徳利亜(上海)商貿有限公司董事 你可安(上海)商貿有限公司董事 愛徳利亞台灣股份有限公司董事 賽愛思國際物流(上海)有限公司董事 Velvet, LLC マネジメントボード Chairman Adastria (Thailand) Co., Ltd. Director
取締役	福田 泰 生	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート 取締役 株式会社ADOORLINK 代表取締役 Velvet, LLC マネジメントボード
取締役	阿久津 聡	一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社ヤクルト本社社外取締役
取締役	堀 江 裕 美	Haruka株式会社代表取締役 カンロ株式会社社外取締役
取締役	水 留 浩 一	株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 代表取締役社長CEO
取締役	松 岡 竜 大	株式会社ライズ・コンサルティング・グループ 常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者 (CIO) 兼 情報セキュリティ 統括責任者 (CISO)
取締役	西 山 和 良	SREホールディングス株式会社代表取締役 社長 兼 CEO
常勤監査役	松 田 毅	—
監査役	海 老 原 和 彦	—
監査役	葉 山 良 子	葉山良子公認会計士事務所代表 スギホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役
監査役	茂 木 香 子	サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業

(注) 1. 取締役阿久津聡氏、取締役堀江裕美氏、取締役水留浩一氏、取締役松岡竜大氏および取締役西山和良氏は、社外取締役（独立役員）であります。

2. 監査役海老原和彦氏、監査役葉山良子氏および監査役茂木香子氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 常勤監査役松田毅氏、監査役海老原和彦氏および監査役葉山良子氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役松田毅氏は、金融機関における長年の経験に加え、当社経理部長をはじめ取締役常務執行役員として財務、経理等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役葉山良子氏は、公認会計士の資格を有していることに加え、監査法人における監査実務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社（一部の子会社を含む。）の全ての取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年2月15日、同年4月20日および2023年4月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された個々の決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

- ・短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造の対価としての報酬体系とする。
- ・優秀な経営人材を確保し、持続的な発展に資する報酬内容とする。
- ・報酬水準は同業他社、他業種同規模他社や経済・社会情勢を踏まえたうえでの適正性を重視した報酬内容とする。

ロ. 報酬構成ならびに取締役の報酬等の内容および個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬は、基本的枠組みとして基本報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬により構成する。

なお、社外取締役の報酬については、その役割および独立性の観点から、固定報酬である基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、当社を取り巻く経営環境を踏まえながら、企業価値の向上に向けたインセンティブとなるよう、同業他社や同規模企業の報酬水準をベンチマークとして調査分析を定期的に行い、役員報酬に関する基本方針に基づき報酬水準ならびに社外取締役を除く取締役の報酬構成割合を決定する。なお、基本報酬と業績連動報酬の割合については、全ての役位において同じ割合とする。

取締役の報酬等の内容および個人別の額等の決定については、株主総会において決議された金額の範囲内で、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会において決定する。

ハ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は役責に応じて支給額を決定し、毎月一定額を支給する。

二. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

(イ) 業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で支給額を決定する。

業績評価の指標は、主に短期の業績との連動および企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の売上高および営業利益ならびに売上高の昨対比を採用し、同年の一定の月に一括支給する。

(ロ) 業績連動型株式報酬（非金銭報酬等）

取締役（社外取締役を除く。）に対し、役位および業績達成度に応じて、基準交付株式数の0%～200%の範囲で交付予定株式のポイント数を決定する。

業績評価の指標は、短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造を目指す基本方針に基づき、評価対象事業年度の売上高の昨対比および営業利益率の予算比ならびに当社株式総利回り（Total Shareholder Return。以下「TSR」）とベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の成長率との比較結果を採用する。

評価対象事業年度の2月末日時点におけるポイントを計算し、同年の一定の時期に付与する。

取締役を退任したときに、所定の受益者要件を満たす取締役に対して、ポイント数の一定割合に相当する株式の交付を行い、残りのポイントに相当する株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を給付する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

業績連動型株式報酬に関しては、対象取締役に法令および役員規程に定める遵守事項および義務に違反する行為等が発生した場合、当該取締役に對し、交付した株式等相当の金銭の返還請求ならびに業績連動型株式報酬制度における交付予定株式の受益権の没収ができるものとする。

② 取締役および監査役の報酬の総額等

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
基本報酬	10名	284百万円	5名	50百万円	15名	335百万円
業績連動報酬	5名	100百万円	－	－	5名	100百万円
業績連動型株式報酬	5名	168百万円	－	－	5名	168百万円
計	－	554百万円	－	50百万円	－	605百万円

(注) 1. 上表には、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。

(1) 2020年5月28日開催の第70回定時株主総会において、年額560百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は、年額70百万円以内。ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役4名）であります。

(2) 2016年5月26日開催の第66回定時株主総会、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会、2022年5月26日開催の第72回定時株主総会および2023年5月25日開催の第73回定時株主総会において、上記（1）の報酬とは別枠で、当社が拠出する取締役の報酬額（上限732百万円）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、連続する3事業年度（2021年2月

末日で終了する事業年度から2023年2月末日で終了する事業年度までの3事業年度とし、対象期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度とする。)における役位および業績達成度に応じて、当該信託を通じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」の導入(社外取締役は付与対象外)を決議いただいております。第73回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名であります。

3. 監査役の報酬限度額は、2020年5月28日開催の第70回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
4. 取締役の業績連動報酬および業績連動型株式報酬に係る業績評価指標およびこれを選択した理由ならびに算定方法は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
5. 取締役の業績連動型株式報酬の金額は、当事業年度に計上した「役員報酬BIP信託」にかかる役員株式給付引当金繰入額および役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。
6. 当事業年度における業績評価指標の実績は以下のとおりであります。下表の「株主総利回り(TSR)」とは、評価対象事業年度における東京株価指数(TOPIX)の成長率に対する当社TSRの比率を指します。なお、前連結会計年度において、国内連結子会社6社の決算日を1月31日から2月末日に変更したため、当該子会社の前連結会計年度における会計期間は13ヶ月となっております。下表の当期連結売上高昨対の算出に使用する前年実績は、2022年2月から2023年1月までの12ヶ月の業績を反映しております。

連結売上高 昨対比	連結売上高	連結営業利益	連結営業利益率	株主総利回り (TSR)
114.3%	275,596百万円	18,015百万円	6.5%	119%

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役阿久津聡氏は、一橋大学大学院経営管理研究科教授および株式会社ヤクルト本社社外取締役を兼務しております。

取締役堀江裕美氏は、Haruka株式会社代表取締役およびカンロ株式会社社外取締役を兼務しております。

取締役水留浩一氏は、株式会社FOOD & LIFE COMPANIES代表取締役社長CEOを兼務しております。

取締役松岡竜大氏は、株式会社ライズ・コンサルティング・グループ常務執行役員 兼 イノベーション統括責任者(CIO) 兼 情報セキュリティ統括責任者(CISO)を兼務しております。

取締役西山和良氏は、SREホールディングス株式会社代表取締役 社長 兼 CEOを兼務しております。

監査役葉山良子氏は、葉山良子公認会計士事務所代表、スギホールディングス株式会社社外取締役および株式会社ベルシステム24ホールディングス社外監査役を兼務しております。

監査役茂木香子氏は、サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業における弁護士業務を兼務しております。

各氏の各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 阿久津聡	15回	100%	－	－
取締役 堀江裕美	15回	100%	－	－
取締役 水留浩一	14回	93.3%	－	－
取締役 松岡竜大	15回	100%	－	－
取締役 西山和良	15回	100%	－	－
監査役 海老原和彦	15回	100%	16回	100%
監査役 葉山良子	15回	100%	16回	100%
監査役 茂木香子	11回	100%	10回	100%

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

2. 監査役茂木香子氏は、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会において選任されたため、同氏の就任後の取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は10回であります。

- ・取締役会および監査役会における発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役阿久津聡氏は、事業展開戦略を中心に、マーケティングの専門家としての数多くの経験に基づき取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役堀江裕美氏は、大手企業（小売業・飲食業）の広報・マーケティング部門の責任者として培ってきた経験や見識に基づき、主に広報・マーケティング等の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役水留浩一氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける企業変革の経験に加え、各種企業の経営者を歴任する中で培ってきた豊富な経験や見識に基づき、主にグローバルかつ多業種における経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役松岡竜大氏は、大手企業（ITコンサルティング業）において、IT・デジタルの専門性を軸としたサービス統括責任者および情報セキュリティ部門の責任者として数多くの実績に基づき、主にIT・デジタルおよび情報セキュリティの専門家の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役西山和良氏は、大手企業（IT業・不動産業）の創業者・経営者として培ってきた経験や見識に基づき、主にITおよび当社事業外領域の創業者・経営者の見地から取締役会その他各種委員会等で適宜発言をしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査役海老原和彦氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役葉山良子氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役茂木香子氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	社外取締役		社外監査役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
基本報酬	5名	60百万円	4名	29百万円	9名	89百万円

(注) 上表には、2023年5月25日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	77百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	77百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第36条に定めておりますが、責任限定契約は締結していません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、お客様、株主の皆様、お取引先や従業員の満足の総合的な最大化を目指し、魅力あるブランドの開発、デジタル化推進、グローバル事業の拡大等に必要な投資を行い、長期的な企業価値（株主価値）の向上並びに経営基盤の強化を図ります。株主の皆様への還元として、配当は連結配当性向30%を基本方針に実施します。

これらの投資と利益配分を実施した上で、さらに長期にわたり留保された剰余資金については、機動的に株主の皆様へ還元してまいります。また、自己株式の取得につきましては、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当期の期初配当予想につきましては、配当の安定性、投資と還元のバランスを考慮し、年間65円としておりましたが、2023年9月29日付で通期業績予想における当期純利益を上方修正したことに伴い、中間配当を当初予想の30円から35円に、期末配当予想を35円から45円に引き上げ、年間配当予想を80円としました。期末配当は、修正公表予想からさらに5円引き上げ50円とし、その結果当期の年間配当は、前年実績を25円上回る85円となります。

2025年2月期の年間配当は、1株あたり90円を予定しています。なお、2026年2月期を最終年度とする中期経営計画期間においては、下限額として1株あたり年間配当65円を設定しており、中期経営計画に沿って売上・利益成長を実現することで、これを上回る配当の実現を目指します。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条第4項第6号ならびに同施行規則第100条第1項および同第3項に定める体制の整備に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を以下のとおり決議しております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業倫理を遵守し社会的責任を果たすため、グループ倫理規準を定め、その周知徹底を図ります。
 - ロ. コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールおよび当社グループの企業倫理の遵守に関する重要方針を審議、立案および推進します。
 - ハ. 当社グループ各社における法令、ルール違反や不正行為が発生し、または発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、担当責任者へ報告します。
 - ニ. 当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、業務執行が法令に違反していない旨、ならびに善管注意義務および忠実義務を果たした旨の取締役業務執行確認書に署名捺印のうえ監査役会または監査役に提出すると共に、次事業年度の業務執行の指針とします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。
 - ロ. 職務執行に係る重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、または発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社グループ各社の経営計画および予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。

ロ. 当社グループ各社は、重要な事項について、取締役会等を通じて随時決定します。また、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用します。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備します。

ロ. 当社グループの業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、グループ内の子会社の指導、育成、管理を行います。

ハ. グループ内の子会社の経営内容を的確に把握するため、各子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めます。

ニ. 当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理するための体制を整備します。

ホ. 当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。

ヘ. 当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するために、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会または取締役および監査役会または監査役に報告します。

ト. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口の他、弁護士に委託する社外窓口を設置します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、あらかじめ監査役会または監査役の承認を得ます。

⑨ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮命令にのみ従います。

⑩ 監査役への報告に関する体制

イ. 当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告します。

ロ. 当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、当社グループ各社において次のような事象が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役会、監査役に報告します。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
- ・内部通報システムにて、従業員より当社グループの存続に影響を与えるような事実、または法律および社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
- ・当社グループ各社の対外、対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。

⑪ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取り扱いを受けることのないよう体制を整備します。

⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用または債務は、監査役職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担します。

⑬ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。

ロ. 取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- イ. 当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務法務部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センターおよび顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

- イ. 当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に1回、当社の定める企業倫理規準を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の業務執行に関する法令・定款の遵守ならびに善管注意義務および忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。
- ロ. 当社は、コンプライアンス委員会を半期に1回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案および推進を実施しております。
- ハ. 当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。

② リスク管理体制について

- イ. 当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。
- ロ. 当社は、当社グループ各社の存続および信用に重要な影響を及ぼす、または及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。
- ハ. 当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半期毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取り扱いを受けないよう定めております。

二. 内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する監査報告会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。

③ グループ会社管理体制について

- イ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけております。
- ロ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。

④ 取締役の効率的な職務執行の体制について

- イ. 当社は、法令に基づき、取締役会において報告または決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。
- ロ. 当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。

⑤ 監査役監査の実効性確保の体制

- イ. 当社は、監査役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。
 - ロ. 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査役の指揮命令にのみ従い、その任命、異動および評価については監査役の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査役の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。
- 八. 当社は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済に速やかに応じております。
- 二. 当社は、取締役と監査役会または監査役との間で意見交換を行う場を設ける等、監査役監査の環境整備に協力しております。

連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	68,731
現金および預金	23,371
受取手形および売掛金	15,815
棚卸資産	26,839
その他	2,788
貸倒引当金	△83
固定資産	59,184
有形固定資産	23,901
建物および構築物	4,980
店舗内装設備	6,778
土地	2,366
使用権資産	7,227
建設仮勘定	299
その他	2,248
無形固定資産	12,376
ソフトウェア	8,100
のれん	1,109
その他	3,166
投資その他の資産	22,906
投資有価証券	768
敷金および保証金	13,719
繰延税金資産	8,497
その他	235
貸倒引当金	△314
資産合計	127,915

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	48,491
支払手形および買掛金	14,013
電子記録債務	8,651
1年内返済予定の長期借入金	401
リース債務	2,007
未払金	14,144
未払法人税等	3,667
契約負債	1,910
賞与引当金	2,460
ポイント引当金	175
その他の引当金	477
その他	582
固定負債	7,842
長期借入金	504
リース債務	6,037
引当金	172
その他	1,128
負債合計	56,334
(純資産の部)	
株主資本	68,642
資本金	2,660
資本剰余金	7,213
利益剰余金	66,286
自己株式	△7,516
その他の包括利益累計額	1,500
その他有価証券評価差額金	34
繰延ヘッジ損益	234
為替換算調整勘定	1,231
非支配株主持分	1,437
純資産合計	71,581
負債純資産合計	127,915

連結損益計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	275,596
売上原価	123,242
売上総利益	152,354
販売費および一般管理費	134,339
営業利益	18,015
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	2
為替差益	235
受取設備負担金	19
受取保険金	102
助成金収入	52
電力販売収益	21
その他	279
営業外費用	
支払利息	248
コミットメントファイ	18
その他	97
経常利益	18,389
特別損失	
減損損失	1,029
投資有価証券評価損	243
税金等調整前当期純利益	17,116
法人税、住民税および事業税	5,146
法人税等調整額	△1,568
当期純利益	13,538
非支配株主に帰属する当期純利益	24
親会社株主に帰属する当期純利益	13,513

連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,660	7,213	55,968	△7,286	58,555
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,195		△3,195
親会社株主に帰属する当期純利益			13,513		13,513
自己株式の取得				△1	△1
株式給付信託による自己株式の取得				△755	△755
株式給付信託による自己株式の処分				527	527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	10,317	△230	10,087
当 期 末 残 高	2,660	7,213	66,286	△7,516	68,642

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換 算定	その他の 包括利益累計 額計		
当 期 首 残 高	95	△120	877	852	1,355	60,762
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				-		△3,195
親会社株主に帰属する当期純利益				-		13,513
自己株式の取得				-		△1
株式給付信託による自己株式の取得				-		△755
株式給付信託による自己株式の処分				-		527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△60	354	354	648	82	730
当 期 変 動 額 合 計	△60	354	354	648	82	10,818
当 期 末 残 高	34	234	1,231	1,500	1,437	71,581

貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	56,511
現金および預金	13,962
受取手形	3
売掛金	13,049
商品	21,377
原材料および貯蔵品	112
関係会社短期貸付金	8,546
前払費用	736
未収入金	1,248
その他	822
貸倒引当金	△3,347
固定資産	40,321
有形固定資産	5,438
建物	742
構築物	2
店舗内装設備	4,360
機械装置	3
工具、器具および備品	199
土地	23
建設仮勘定	106
無形固定資産	9,388
商標権	139
ソフトウェア	7,890
その他	1,358
投資その他の資産	25,494
投資有価証券	688
関係会社株式	6,558
敷金および保証金	11,729
繰延税金資産	6,748
その他	72
貸倒引当金	△302
資産合計	96,832

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	39,201
買掛金	11,688
電子記録債務	8,038
未払金	10,160
未払法人税等	3,118
未払消費税等	1,473
預り金	50
契約負債	1,743
賞与引当金	1,995
役員賞与引当金	100
ポイント引当金	285
株主優待引当金	68
株式給付引当金	270
その他	205
固定負債	750
長期未払金	393
役員株式給付引当金	172
その他	184
負債合計	39,951
(純資産の部)	
株主資本	56,612
資本金	2,660
資本剰余金	6,151
資本準備金	2,517
その他資本剰余金	3,633
利益剰余金	55,317
利益準備金	16
その他利益剰余金	55,300
別途積立金	12,500
繰越利益剰余金	42,800
自己株式	△7,516
評価・換算差額等	268
その他有価証券評価差額金	34
繰延ヘッジ損益	234
純資産合計	56,880
負債純資産合計	96,832

損益計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	220,078
売上原価	101,089
売上総利益	118,989
販売費および一般管理費	102,642
営業利益	16,346
営業外収益	
受取利息	114
受取配当金	202
為替差益	123
受取保険金	101
助成金収入	5
受取出向料	168
業務受託料	64
その他	309
営業外費用	
支払利息	2
貸倒引当金繰入	1,031
その他	80
経常利益	16,320
特別損失	
減損損失	190
関係会社株式評価損	1,800
投資有価証券評価損	243
関係会社債権放棄	950
税引前当期純利益	13,136
法人税、住民税および事業税	4,467
法人税等調整額	△91
当期純利益	8,760

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	37,235	49,752
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				-			△3,195	△3,195
当 期 純 利 益				-			8,760	8,760
自 己 株 式 の 取 得				-				-
株式給付信託による自己株式の取得				-				-
株式給付信託による自己株式の処分				-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	5,565	5,565
当 期 末 残 高	2,660	2,517	3,633	6,151	16	12,500	42,800	55,317

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△7,286	51,276	95	△120	△24	51,251
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△3,195			-	△3,195
当 期 純 利 益		8,760			-	8,760
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1			-	△1
株式給付信託による自己株式の取得	△755	△755			-	△755
株式給付信託による自己株式の処分	527	527			-	527
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△60	354	293	293
当 期 変 動 額 合 計	△230	5,335	△60	354	293	5,628
当 期 末 残 高	△7,516	56,612	34	234	268	56,880

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池寛康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アダストリアの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

株式会社 アダストリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛 康

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社アダストリアの 2023 年 3 月 1 日から 2024 年 2 月 29 日までの第 74 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月17日

株式会社アダストリア 監査役会

常 勤 監 査 役	松 田 毅
社 外 監 査 役	海老原 和彦
社 外 監 査 役	葉 山 良子
社 外 監 査 役	茂 木 香子

以 上

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルール、株式会社アダストリア・ロジスティクス、株式会社ゼットン、Adastria Asia Co.,Ltd.（香港）、愛徳利亞(上海)商貿有限公司（中国）、你可安(上海)商貿有限公司（中国）、愛徳利亞台灣股份有限公司（台湾）、Adastria USA,Inc.（米国）、Velvet,LLC（米国）、Adastria (Thailand) Co., Ltd.（タイ）

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社オープンアンドナチュラルは、2023年7月1日付で、当社の連結子会社である株式会社BUZZWITを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社ADASTRIA eat Creationsは、2024年2月2日付で清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

関連会社

MARIN FASHION LLC

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Adastria Asia Co.,Ltd.、愛徳利亞(上海)商貿有限公司、你可安(上海)商貿有限公司、愛徳利亞台灣股份有限公司、Adastria USA,Inc.、Velvet,LLC、Adastria (Thailand) Co., Ltd.およびその他海外子会社4社の決算日は12月31日、株式会社ゼットンの決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該連結子会社の決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ…時価法

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（使用権資産を除く）

…主に定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

主な耐用年数

・建物および構築物 3～50年

・店舗内装設備 5年

・その他（工具、器具および備品） 2～20年

② 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ 使用権資産

…定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

… 顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

① 商品販売

…顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。

② 自社ポイント

…顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
 - …為替予約
- ・ヘッジ対象
 - …外貨建債務

- ③ ヘッジ方針
…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
グループ通算制度の適用
当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

会計上の見積りに関する注記

(商品の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
商品	26,603
上記の内、当社に係る商品	21,377

(注) 商品は、連結貸借対照表の棚卸資産に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	23,901
減損損失	1,029

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値および正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業

計画および割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて使用価値を算定しております。

使用価値および正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業および来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する執行役員等を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす執行役員等に、職位、個人評価および業績に応じてポイントを付与し、当該ポイント数に応じて、当社株式の交付を行う制度です。なお、当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、執行役員等の負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、414百万円、133千株であります。

(取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が、受益者要件を充足する対象取締役を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、当社株式を取得します。その後、株式交付規程に従い、所定の要件を満たす対象取締役に、評価対象事業年度における役位および業績達成度に応じてポイントを付与し、原則、取締役を退任した時に、当該ポイント数に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、728百万円、238千株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳

商品	26,603百万円
原材料および貯蔵品	235百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 48,329百万円

3. 担保提供資産および担保に係る債務

担保提供資産の内容およびその金額	
敷金および保証金	100百万円
担保に係る債務の金額	
買掛金	100百万円

4. 偶発債務

当社の連結子会社であるZETTON,INC.(米国)は、2021年3月に制定された、米国救済計画法(American Rescue Plan Act of 2021)に基づくレストラン活性化基金(Restaurant Revitalization Fund: RRF)設立に伴い2021年5月に受給した820万米ドルに関して、米国中小企業庁(The U.S. Small Business Administration)より、受給資格の正当性について調査を受けております。

当社グループは、受給資格の正当性について、引き続き当局に対して説明を続けていくものの、今後の進捗によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点において当社グループの業績への影響を見積もることは困難であります。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用	途	場	所	種	類	金	額
店	舗	(日本国内) 合計35店舗 (海外) 合計6店舗		建物および構築物		61	百万円
				店舗内装設備		905	百万円
				その他		37	百万円
そ	の	他	-	ソフトウェア		6	百万円
				その他		19	百万円
合	計	-	-	-		1,029	百万円

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを8.5%～13.0%で割り引いて算定しており、マイナスである場合、零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数および自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	48,800	－	－	48,800
合計	48,800	－	－	48,800
自己株式				
普通株式	3,449	249	178	3,520
合計	3,449	249	178	3,520

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「株式付与E S O P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、209千株、133千株含まれております。
2. 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託財産として保有する当社株式がそれぞれ、91千株、238千株含まれております。
3. 自己株式の普通株式の主な増加は、「役員報酬B I P信託」の取得249千株によるものであります。
4. 自己株式の普通株式の減少は、「株式付与E S O P信託」による交付36千株および売却40千株、「役員報酬B I P信託」による交付50千株および売却51千株であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年4月4日 取 締 役 会	普通株式	1,597百万円	35円	2023年2月28日	2023年5月10日
2023年9月29日 取 締 役 会	普通株式	1,597百万円	35円	2023年8月31日	2023年10月23日

- (注) 1. 2023年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 2023年9月29日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の原資	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年4月4日 取 締 役 会	普通株式	2,282百万円	50円	利益剰余金	2024年2月29日	2024年5月8日

- (注) 2024年4月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資は安全性の高い金融資産で運用しており、設備資金および運転資金については、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。また、デリバティブ取引は、主として実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金および保証金は、主に出店に伴う差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金ならびに電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金および設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後5年であります。

リース債務は、主に一部の海外関係会社について「リース」(IFRS第16号およびASC第842号)を適用したものであります。

デリバティブ取引は、主に外貨建取引の為替相場変動リスクを回避するために利用している為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形および売掛金に係る取引先の信用リスクは、店舗別・取引先別に期日管理・残高管理を行うとともに、信用情報の把握を定期的に行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金および保証金は貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、商品の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してリスクの回避に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、有価証券運用管理規程に基づいて管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき取引され、その残高照合等は経理部が行っております。また、取引の状況については、所管部署が経理部へ月次報告し、執行会議へ年度報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務部等担当部門が年次予算に基づく資金繰計画表を作成し、月次で実績・予算を更新するとともに、現金および預金で手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、43.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 (注) 2	34	34	-
(2) 敷金および保証金 (注) 3	9,554	9,218	△335
資 産 計	9,589	9,253	△335
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	905	927	21
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	8,045	8,000	△45
負 債 計	8,950	8,927	△23
デリバティブ取引 (注) 4	337	337	-

- (注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております
2. 連結貸借対照表における投資有価証券の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、非上場株式であります。
3. 連結貸借対照表における敷金および保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金および保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高と、敷金および保証金に設定された貸倒引当金の合計額であります。
4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24	—	—	24
その他	—	10	—	10
資産計	24	10	—	34
デリバティブ取引				
通貨関連	—	337	—	337
負債計	—	337	—	337

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金および保証金	－	9,218	－	9,218
資産計	－	9,218	－	9,218
長期借入金(1年内返済予定を含む)	－	927	－	927
リース債務(1年内返済予定を含む)	－	8,000	－	8,000
負債計	－	8,927	－	8,927

(注) 1. 現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては記載を省略しております。

2. 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、債券および投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金および保証金

敷金および保証金の時価は、一定の期間毎に分類し、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定を含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地域	当連結会計年度	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)
当社	216,260	78.5
株式会社BUZZWIT	11,630	4.2
株式会社エレメントルール	11,210	4.1
その他連結子会社	955	0.3
国内グループ会社 合計	240,057	87.1
海外グループ会社 合計	22,787	8.3
アパレル・雑貨関連事業 合計	262,844	95.4
その他 (飲食事業) 合計	12,751	4.6
顧客との契約から生じる収益	275,596	100.0

(注) 上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

	当連結会計年度
契約負債 (期首残高)	2,535百万円
契約負債 (期末残高)	1,910百万円

契約負債は主に、顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであります。

資産除去債務に関する注記

当社および一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

また、一部の連結子会社で計上している資産除去債務については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,549円13銭

2. 1株当たり当期純利益 297円75銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度266千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度372千株であります。

重要な後発事象に関する注記

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社および当社の連結子会社である株式会社ゼットン（以下「ゼットン」といい、当社とゼットンを総称して「両社」といいます。）は、2024年3月21日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本件株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本件株式交換により、その効力発生日（2024年6月1日を予定）をもって、当社はゼットンの完全親会社となり、完全子会社となるゼットンの普通株式は、株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場において2024年5月30日付で上場廃止（最終売買日は2024年5月29日）となる予定です。

1. 本件株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称および事業の内容

株式交換完全子会社の名称：株式会社ゼットン

事業の内容：飲食店等の経営、開発およびコンサルティング

(2) 本件株式交換の目的

ゼットンは、当社の完全子会社となることで、従来以上に両社の連携を緊密化して、その事業をより拡大していく機会を得るとともに、資本業務提携契約における施策の実行を更に迅速化し、さらに、当社グループの有する商品開発やマーケティングのノウハウ、人材、資金力、国内外のネットワーク等の経営資源をより一層活用することにより、両社グループの中長期的な視点に立った経営戦略を機動的かつ迅速に実現することが可能となるため、本件株式交換はゼットンの企業価値の向上に資するとの認識に至りました。

(3) 本件株式交換の効力発生日

2024年6月1日（予定）

(4) 本件株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ゼットンを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本件株式交換は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、ゼットンについては2024年4月25日に開催予定の定時株主総会において承認を受けた上で、2024年6月1日を効力発生日とする予定です。

2. 実施する会計処理の概要

本件株式交換は、「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」における共通支配下の取引等に該当する見込みです。

3. 株式の交換比率および算定方法ならびに交付する株式数

(1) 株式の交換比率

ゼットンの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.36株を割当て交付いたします。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社およびゼットンは、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、慎重に協議・検討した結果、本件株式交換比率は妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本件株式交換比率により本件株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(3) 交付する予定の株式数

1,137,731株

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 関係会社株式

…移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品…主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

…定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

主な耐用年数

・建物	3～50年
・店舗内装設備	5年
・工具、器具および備品	2～20年

(2) 無形固定資産

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
…従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
…役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき額を計上しております。
- (4) ポイント引当金
…顧客に商品の販売以外で付与したポイントについて将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (5) 株主優待引当金
…発行済の株主優待券について将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
- (6) 役員株式給付引当金
…取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (7) 株式給付引当金
…従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

- (1) 商品販売
…顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。
- (2) 自社ポイント
…顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを履行義務として識別し、将来利用見込額等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

…繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
…為替予約
- ・ヘッジ対象
…外貨建債務

(3) ヘッジ方針

…実需に基づいた外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

…ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

6. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(商品の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品	21,377

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、販売開始後一定期間経過した商品について、過去の実績率を基礎として、必要と見込まれる金額について簿価の切下げを行っております。

当該正味売却価額について、市場動向の変化や感染症の拡大等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	5,438
減損損失	190

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である資産グループについて、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額（使用価値および正味売却価額のいずれか高い方）まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

使用価値の見積りにおいて使用された主な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画および割引率であり、各店舗の将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて使用価値を算定しております。

使用価値および正味売却価額の算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場動向の変化や感染症の拡大等により当社ブランドが出店する商業施設の休業および来客の減少などによって影響を受ける可能性があり、実際の回収可能価額が見積りと異なった場合は、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	8,994百万円
営業取引以外の取引高の総額	1,695百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
店舗	東京都5店舗、大阪府4店舗、 福岡県2店舗、 他7県7店舗 合計18店舗	建物	20百万円
		店舗内装設備	165百万円
		その他	0百万円
その他	—	ソフトウェア	3百万円
合計	—	—	190百万円

当社は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、営業損益が継続してマイナス等である店舗について、減損の兆候を判定しております。

減損対象になった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定された価額としております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスである場合、零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 3,520,769株

(注) 信託に残存する自社の株式372,299株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

商品評価損	453百万円
未払事業税	263百万円
貸倒引当金	1,117百万円
賞与引当金	610百万円
ポイント引当金	87百万円
契約負債	524百万円
減価償却費	3,127百万円
一括償却資産	27百万円
資産除去費用	1,371百万円
投資有価証券評価損	431百万円
関係会社株式評価損	4,962百万円
その他	197百万円
繰延税金資産小計	<u>13,175百万円</u>
評価性引当額	<u>△6,427百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>6,748百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△0百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△0百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>6,748百万円</u>

2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末残高
子会社	株式会社 エレメントルール	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 (2名)	資金の貸付	400	関係会社 短期貸付金 (注) 2	3,150
				受取利息 (注) 1	13	未収入金	0
	愛徳利亜(上海) 商貿有限公司	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 (1名)	資金の貸付	800	関係会社 短期貸付金 (注) 3	2,300
				受取利息 (注) 1	16	未収入金	7

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 連結子会社である株式会社エレメントルールへの短期貸付金に対し、貸付先の財政状態を勘案して、貸倒引当金1,031百万円および貸倒引当金繰入額（営業外費用）△14百万円をそれぞれ計上しております。

3. 連結子会社である愛徳利亜(上海)商貿有限公司への短期貸付金に対し、貸付先の財政状態を勘案して、貸倒引当金1,027百万円および貸倒引当金繰入額（営業外費用）899百万円をそれぞれ計上しております。

4. 株式会社ADASTRIA eat Creationsの清算に伴い、同社への短期貸付金は貸倒引当金を取り崩して相殺しております。

2. 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は前払退職金制度および確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前払退職金	243百万円
確定拠出制度への要拠出額	74百万円

資産除去債務に関する注記

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金および保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,256円23銭

2. 1株当たり当期純利益 193円03銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は266千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は372千株であります。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。